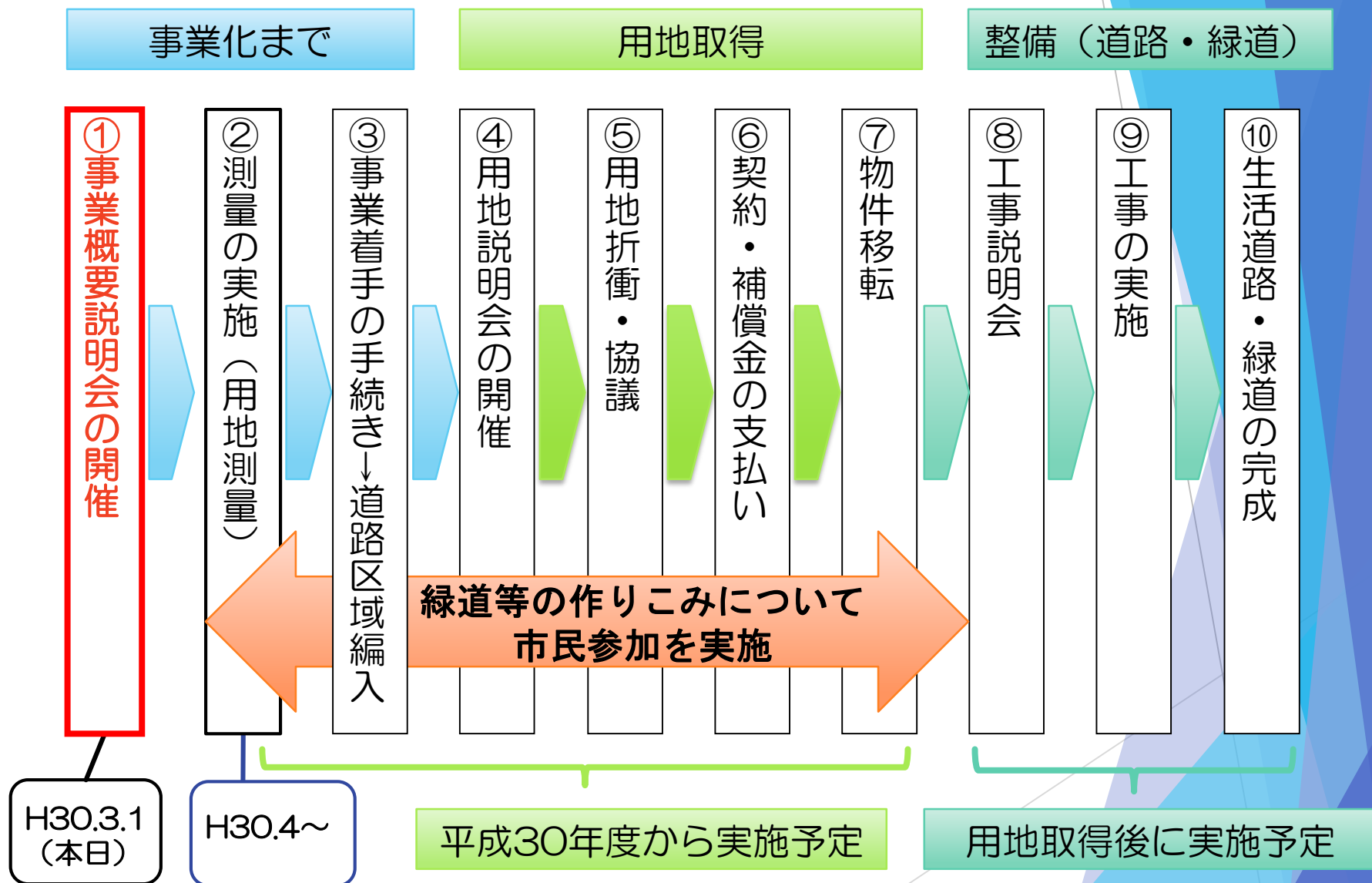


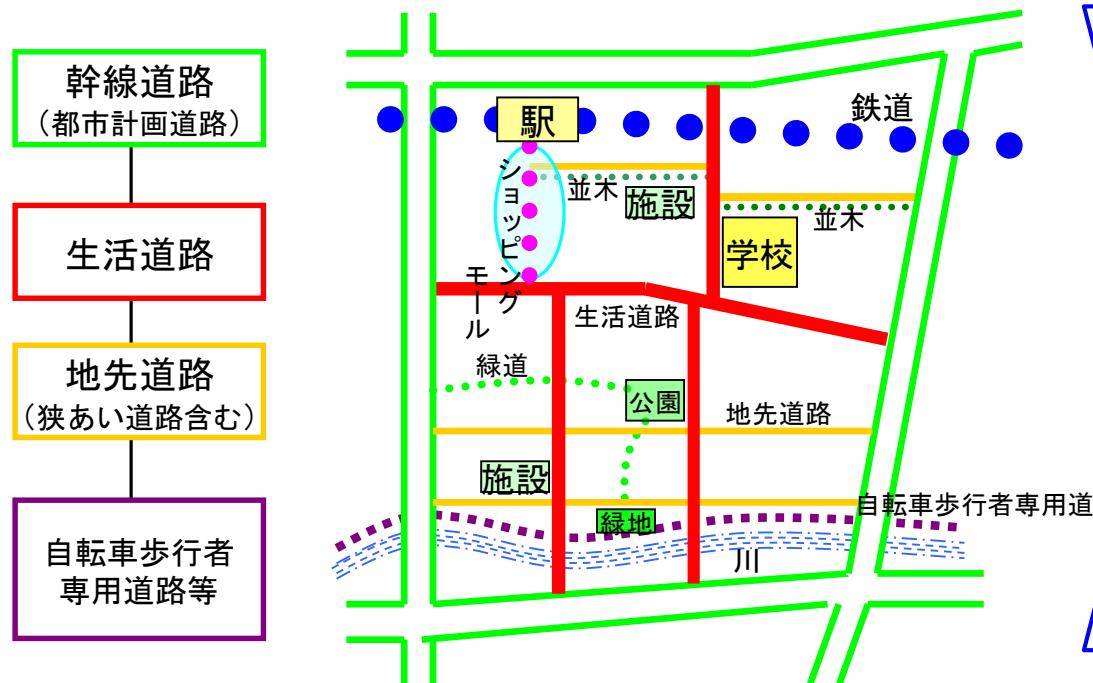
1 事業スケジュール



2 生活道路について

(1) 生活道路とは

幹線道路と地区の地先道路の間に位置し、地区の施設を連絡し、通勤・通学あるいは買い物や散歩を目的とした生活交通に密着した道路。



●防災性の向上

震災や火災での救急活動の場所となり、私たちの命や財産を守ります。

●快適性の向上

自動車や歩行者にとっての交通の安全が確保されます。

●コミュニティの向上

公共施設などへの連絡がよくなり、利用しやすくなります。

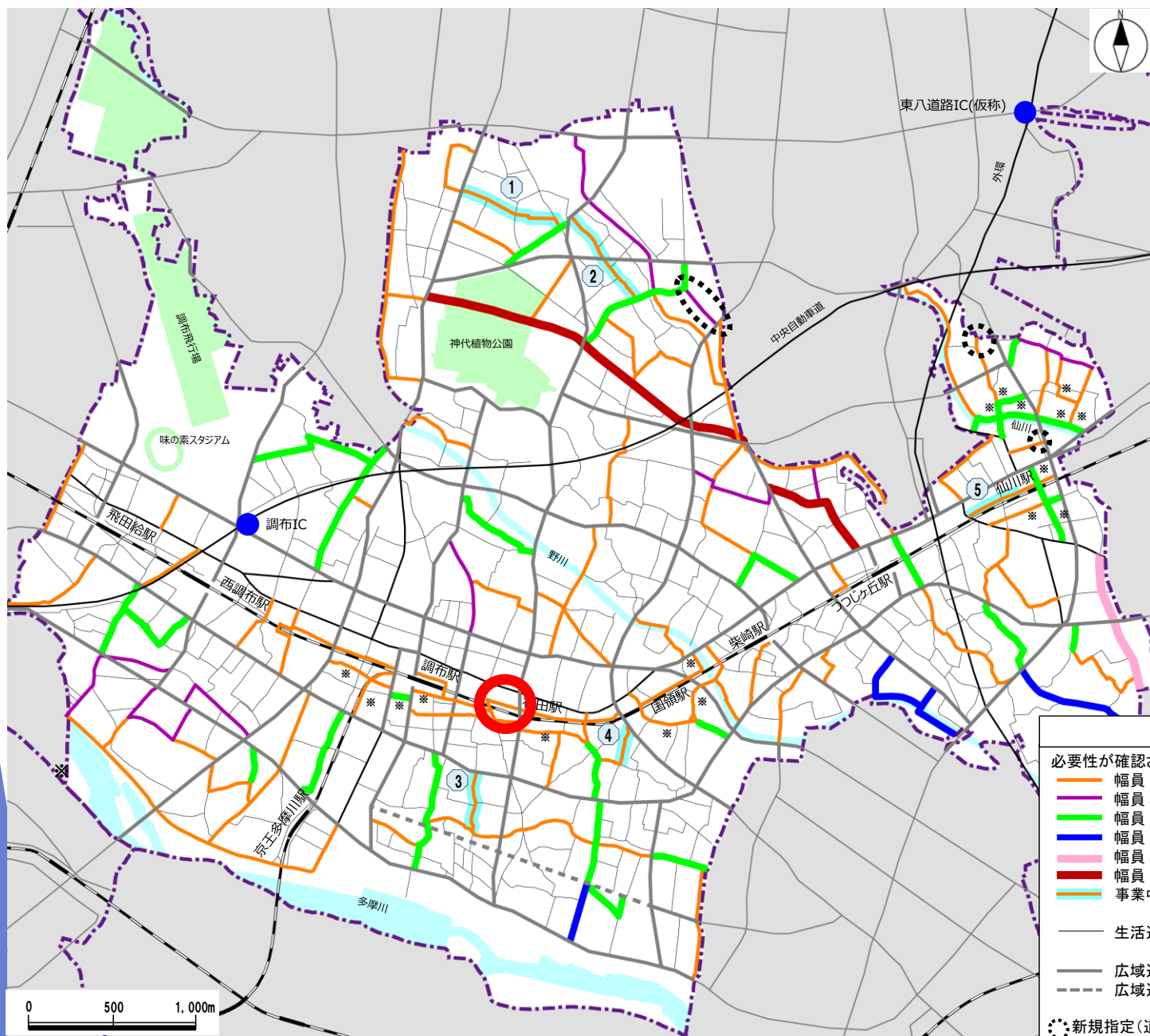
(2) 生活道路の整備に関する計画

道路網計画
平成28年3月策定

冊子の7ページ、
8ページをご覧ください



目指すべき地区内道路網の幅員



凡 例

必要性が確認された路線(地区内道路網)

- 幅員 6.0m
- 幅員 7.5m
- 幅員 8.0m
- 幅員 9.0m
- 幅員 11.0m
- 幅員 12.0m
- 事業中路線

生活道路の位置付けを廃止する路線

広域道路網

広域道路網(廃止候補路線)

新規指定(道路網構築の視点から、新規路線を指定)